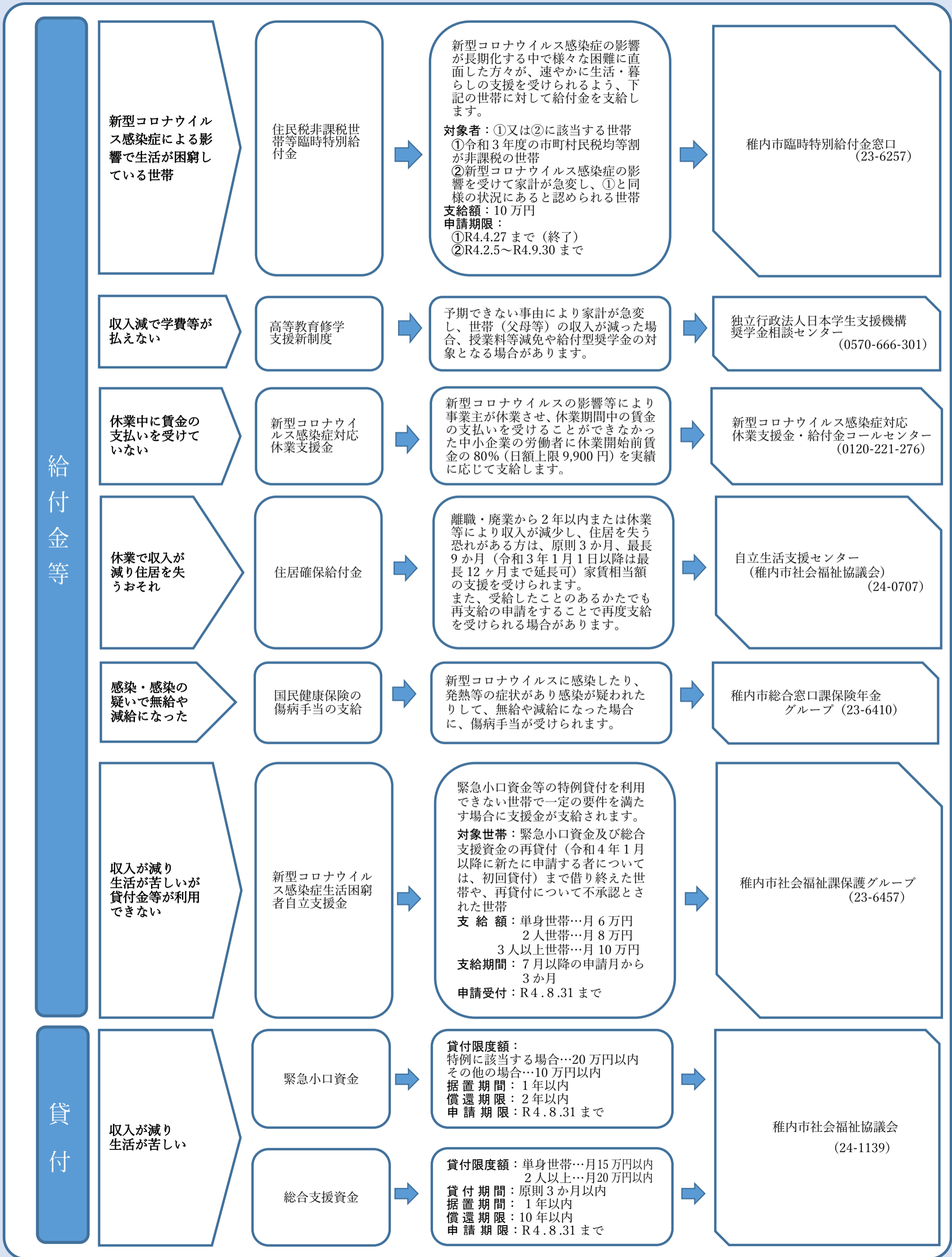


# 新型コロナウイルス感染症に関する各種支援のご案内

## ～世帯や個人の皆様～



※令和4年6月1日時点の支援内容であり、変更が生じる場合があります。詳しくはホームページ等をご確認ください。

# 新型コロナウイルス感染症に関する各種支援のご案内

## ～世帯や個人の皆様～

### 猶予・減免

収入が減り、社会  
保険料が払えない

各種保険料・  
保険料の減免・  
納付の猶予

- ①国民健康保険税、  
国民年金保険料
- ②後期高齢者医療  
保険料
- ③介護保険料

- ①稚内市総合窓口課保険年金グループ (23-6410)
- ②稚内市総合窓口課医療給付グループ (23-6411)
- ③稚内市長寿あんしん課介護高齢グループ (23-6458)

生活が苦しく、  
税・公共料金  
が払えない

納税猶予、公共  
料金の支払猶予・  
減免

国税、道税、市税の支払  
を猶予

国税…札幌国税局猶予相談センター (0120-291-675)  
道税…宗谷総合振興局税務課納税係 (33-2520)  
市税…稚内市税務課納税・管理グループ (23-6395)

水道料金の支払を猶予

水道料金課料金グループ (23-6514)

その他公共料金の支払  
猶予・減免

各事業所までご相談ください。